

平成29年度 第2回 有田区地域協議会  
次 第

日時：平成29年9月4日（月）13時30分～  
会場：カルチャーセンター 研修室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 題

【協議事項】

- ・地域活動支援事業について

① 提案者による提案説明、質疑応答

提案 No.	団体名	事業名	予定 時刻
1	有田福祉の会	有田地区高齢者いきいき支援事業	13:40
2	一般財団法人 上越交通安全協会有田支部	交通安全活動の推進事業 (追加事業)	13:45
3	有田地区小学校後援会	有田地区小学校地域連携活動支援 事業	13:50

② 委員協議・採決

4 その他

- ・小猿屋小学校跡地の有効活用について（検討委員会の状況報告）
- ・第3回地域協議会の開催について

5 閉 会

## 平成29年度 有田区 地域活動支援事業(追加募集)提案書 受付一覧(担当課所見あり)

No.	事業の名称	団体等の名称	複数区に 提案して いる場合	事業費等(単位:千円)		事業内容の概要	担当課所見		
				事業費	補助希望額		担当課	所見	特記事項
1	有田地区高齢者いきいき支援事業	有田福祉の会		171	170	カルチャーセンターを拠点に高齢者の介護予防につながる通いの場として実施している「すこやかサロン」の内容を充実させることで、更なる高齢者支援と地域全体で支え合う基盤を作り、地域活性化を図る。	高齢者支援課	課題なし	
2	交通安全活動の推進事業(追加事業)	一般財団法人 上越交通安全協会有 田支部		327	326	有田区内の子どもたちを始めとする住民の交通安全のため、街頭指導の際に着用する装備品を更新整備し、交通安全運動を行うことで、児童及び指導員等の安全確保を図る。	市民安全課	課題なし	
3	有田地区小学校地域連携活動支援事業	有田地区小学校後援会		713	710	地域住民及び地域の各種団体で行う地域連携活動を推進するため、打合せ会議等に必要環境整備を行うことで、これまで以上に学校と地域、地域住民同士の積極的で充実した活動につなげる。	教育総務課	課題なし	備品の適正管理の観点から、明確な表示等により事業主体所有備品と学校備品との区分け管理が適正に行えるのであれば、購入に支障はありません。ただし、事業主体所有備品の修繕・メンテナンス費用は、事業主体から負担いただくこととなります。
			残額						
配分額 (単位: 千円)	1,064	差引	△ 142	1,211	1,206				

平成29年度 有田区地域活動支援事業の審査方法等について  
 (平成29年1月23日開催 第8回地域協議会にて決定)

項目	平成29年度の方針
採択方針	<p>有田区住民の活性化につながる事業及び住民の生活環境の向上に資する事業で、事業実施による効果が期待できる事業を優先的に採択する。                      なお、優先的に採択する以外の事業については、制度の趣旨や全体のバランス、地域の要望等を考慮し採択する。</p> <p>優先的に採択する事業の分野</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域振興に資する事業                          (例)住民交流(世代間交流)事業、各種団体との連携、住民啓発事業、住民交流の場(施設、公園など)の充実等</li> <li>○生活環境の向上に資する事業                          (例)環境美化活動、道路沿線のクリーン活動、花いっぱい運動、住環境の充実につながる事業等</li> <li>○安全安心、地域防災の向上に資する事業                          (例)安全安心マップ作製・配布、通学路危険箇所の調査・マップ作製、防犯活動(ベスト、帽子、旗等の整備)支援、水害避難訓練等</li> <li>○教育文化・健康に資する事業                          (例)教育環境の充実、伝統文化の継承(復活)、スポーツ・レクリエーション事業、健康増進事業等</li> <li>○その他                          上記に属さないが、有田区の活性化につながる事業</li> </ul>
審査方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全事業ヒアリングを実施する。</li> <li>・点数化しない(配分額を超える場合は点数化する)。</li> <li>・提案書、ヒアリング内容をもとに審査を行い、全体協議を経て補助金額と採択事業を決定する。</li> </ul>
補助率等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上限・下限なし</li> <li>・傾斜配分:なし</li> <li>・補助率:10/10以内</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員が提案団体の代表者や役員であった場合の審査への関わりについて                          → <u>全ての審査に参加する。</u></li> </ul>

## 小猿屋小学校跡地の有効活用に向けた検討状況について（報告）

## 1 これまでの検討状況について

平成 29 年 5 月 30 日の第 1 回有田区地域協議会において、当案件を進捗させるために、少数の委員により今後の進め方等、内容を検討し、地域協議会（全体会議）で報告することとした。

検討メンバー（熊木会長、秋山副会長、青木副会長、飯塚委員、大原委員、高橋邦夫委員、高橋秀樹委員）

（会議）・6 月 6 日 市の考え方や、今後の進め方等を確認するため教育委員会と意見交換することを決定

・6 月 23 日 市教育委員会との意見交換を実施

・8 月 24 日 今後の進め方について協議

## (1) 市教育委員会との意見交換について

・平成 29 年 6 月 23 日（金）10：00～11：10 教育プラザ会議室にて

・教育委員会出席者 野澤教育次長、柳澤教育部長、  
教育総務課（市川課長、親跡参事、加藤係長）

・内容 （1）地域協議会での審議経過及び今後の予定について  
これまでの地域協議会での検討状況と今後の予定を報告

## （2）意見交換

・教育委員会では現在、新設校の開校準備を第一に進めているが、小猿屋小学校の跡地利用は必要なことだと認識しており、今後、活用方法や維持管理費等の問題など、地域と教育委員会の双方で活用案を出しながら進めることとした。

## (2) 今後の進め方について（案）

・10 月 12 日開催の有田地区町内会長協議会総会に地域協議会の正副会長が出席し、地域協議会のこれまでの検討経過の説明及び活用案（公民館等）について報告する。

・地域として跡地を活用するに当たり、地域協議会は、実行組織になれないため、実行組織として、町内会長協議会で活用を検討していくことを提案する。

・地域協議会としては、町内会長協議会と情報共有を図り、連携しながら、市への意見書の提出等、必要に応じて対応する。

有田区地域協議会 自主的審議事項「小猿屋小学校跡地の有効活用について」審議経過及び今後の予定

平成29年9月4日

No.	日付	審議等の項目	審議内容
過去	平成25年2月5日	市への要望書【提出】 (有田地区町内会長協議会)	「有田地区における小学校の適正配置に関する要望書」 1 学区の見直しと小学校の新設 2 通学時の安全確保 3 小猿屋小学校校舎等の利活用
	平成25年3月25日	市への要望書【回答】 (市長・教育長連名)	回答の一部(1、2の回答省略) 3 避難所の再配置が決まった段階で、改めて有田地区のご意見も伺いながら協議していく
1	平成28年10月4日	平成28年度 第5回有田区地域協議会 自主的審議事項の決定	・委員より、自主的審議提案書が提出され、地域協議会にて自主的審議を進めていくことを決定した。 審議テーマ「新設小学校開校後の小猿屋小学校跡地の有効活用について」
2	平成28年11月15日	第6回有田区地域協議会(自主的審議1回目) 審議の進め方等について	・委員からの提案書における活用案を審議するために、まずは小猿屋小学校の概要や学校跡地の利活用の事例など参考資料を収集することとした。 (教育総務課等、関係課より資料収集)
3	平成28年12月19日	第7回有田区地域協議会(自主的審議2回目) 小猿屋小学校の概要等、参考資料を基にした活用案の協議	・資料を基に協議し、以下の活用案をまとめた。 災害避難センター、放課後児童クラブ、体育館開放、常設保育園(幼稚園)、公民館 ※放課後児童クラブは、新設小学校への設置が見込まれるため案から除外
4	平成29年1月23日	第8回有田区地域協議会(自主的審議3回目) 有田地区町内会長協議会との意見交換の実施について	・今後の進め方について協議し、町内会長協議会と意見交換を行うこととした。 1回目の実施:小猿屋小学校区町内会対象、2回目の実施:有田区全町内会対象
5	平成29年2月27日	小猿屋小学校区町内会との懇談会	・地域協議会の活用案を示し、地元住民の考えを確認した。(地元住民出席者:20人(8町内、PTA会長、同窓会長)) ・懇談会で出された主な意見 活用方法…災害避難センター、常設保育園(幼稚園)、公民館、シェアオフィス ※有事の際や防犯面を考えて、無人ではなく常駐施設としての活用がよい。
6	平成29年3月22日	第9回有田区地域協議会(自主的審議4回目) 「小猿屋小学校区町内会との懇談会」での意見を受けての協議	・審議において、下記の意見が出た。 公的な施設が望ましいが、地域としても管理運営を見据えた母体となる組織が必要ではないか。また、色々な地域団体などで利活用を検討するプロジェクトチームを作ってはどうか。
7	平成29年5月30日	平成29年度 第1回有田区地域協議会(自主的審議5回目) 今後の審議の進め方について	・今後の審議の進め方について、下記のとおり決定した。 今後、有田地区町内会長協議会との意見交換会の実施(7月以降実施予定)と並行し、当案件の検討を少しでも早く進めるため、地域協議会委員の代表者による「検討会議」で教育委員会との意見交換等を行い、必要な情報の収集や問題点の整理をし、その後、地域協議会において、全体協議をしていくこととした。
8	平成29年6月6日	有田区地域協議会 検討委員会(第1回目)	・活用方法について、市の考えや施設の現状、今後の進め方について確認するため、市教育委員会と意見交換を実施することとした。
9	平成29年6月23日	市教育委員会と有田区地域協議会検討委員会との意見交換	・現在までの地域協議会の検討状況について市教育委員会に説明するとともに、市の考えや施設の現状、今後の進め方等について、意見交換を実施し、今後、地域と市教育委員会の双方で活用案を出しながら協議を進めることとした。
今後	平成29年9月4日	・検討委員会の内容について、有田区地域協議会に報告	
	平成29年10月12日	・有田地区町内会長協議会総会に、正副会長が出席し、地域協議会のこれまでの検討経過説明及び活用案の報告、また、地域として跡地の活用するため、実行組織として町内会長協議会で検討することを提案する。	